



恵那市役所報道発表資料

令和6年3月19日

所	管	総務部財務課		
担	当	河合 博	問い合わせ	0573-26-6900

報 道 機 関 各位

入札参加資格停止措置について

1. 資格停止措置業者の名称及び住所

商号又は名称	住所
株式会社 麦島建設	愛知県名古屋市昭和区鶴舞二丁目19番10号

2. 資格停止措置理由

長野県木曽郡南木曽町の教育委員会が発注した「妻籠町並み交流センター建 設工事」の入札に関して、当該業者の長野営業所長が町職員から最低制限価格 を聞き取り落札し、公正な入札を妨害したとして、令和5年11月9日に公契 約関係競売入札妨害の罪で略式起訴された。

これは、恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項別表、競売入札妨害又は 談合行為(16)に該当することから、入札参加資格の停止措置を行う。

3. 資格停止措置期間

令和6年3月19日から令和6年8月18日まで(5か月)

4. 資格停止措置要件

○恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項 別表

区分	措置要件	期間
競売入札妨 害又は談合 行為	(16) 一般契約に関し、有資格者である個人、有 資格者の役員又はその使用人が競売入札妨害又 は入札談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を 経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴 を知った日か ら2か月以上 12か月以内